Eco Car Festa 2006 第6回ソーラーカーフェスティバル湖東・滋賀2006

公式通知 1 2006.1.31

特別規則書の変更・追加

第6条 後援(予定) 文部科学省、経済産業省、環境省、国土交通省、滋賀県、滋賀県教育委員会、

湖東町、湖東町教育委員会、日本自動車連盟関西本部、日本 EV クラブ、

四国 EV チャレンジ委員会、日本太陽エネルギー学会、

クリーンエナジーアライアンス

内閣府、文部科学省、経済産業省、環境省、国土交通省、滋賀県、

滋賀県教育委員会、東近江市、東近江市教育委員会、

日本自動車連盟関西本部、日本 EV クラブ、四国 EV チャレンジ委員会、

日本太陽エネルギー学会、クリーンエナジーアライアンス

第10条 タイムテーブル 4/1 14:00~17:00 レース後パドック内にてソーラーパネルよりのみの充電

17:00~4/2 7:00 コースグリッド上にて車両保管。外部の為各チームにて

保管の準備、持ち出しはシャーシの破損などのみ可能と

する。バッテリーは大会本部にて保管する。

車両保管に関するペナルティー:1周減算 4/2 12:00~13:00 パドックにて車両保管

15:30~16:30 表彰式·閉会式

第19条 保険 主催者の斡旋する保険に加入希望の場合、大会ホームページよりダウンロードするか、事務局

よりFAX希望を行い、3月30日17:00までに申込をお願いします。

第22条 (5)競技番号のサイズ変更、横36cm×楯25cm とします。

(6)牽引用穴あきプラケットの取付

場所は前後1ヶ所ずつ、計2ヶ所、アルミ製でも良いが内径5cm 以上の穴が開いてなければ

ならない。

第24条 電装品 (1)蓄電池:バッテリーの重量とはセル又はモジュールの単体重量に個数を掛けた

値とします。

第33条 部門クラス賞典の変更

1~2台 1位のみ

3~5台 1~2位

6台以上 3位まで